

平成22年度財務諸表の概要

公立大学法人の会計基準は、企業会計を基本としながらも、主たる業務内容が教育・研究であり、利益の獲得を目的としないなどの特殊性を考慮した「地方独立行政法人会計基準」に基づいています。

地方独立行政法人法第34条では、毎事業年度終了後3ヶ月以内に、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類等）を、設立団体の長に提出し、承認を得なければならないとされています。

1. 貸借対照表

貸借対照表は、平成23年3月31日現在の、全ての財産（資産、負債・純資産）の状況を示した書類です。

資産の総額は、固定資産が157億6千5百万円、流動資産が20億8千2百万円の合計178億4千7百万円となっています。固定資産が資産全体の88.3%を占め、このうち県からの出資財産（土地、建物）が、89億9千1百万円で50.4%となっています。

負債の総額は、固定負債が71億4千7百万円、流動負債が10億7千5百万円の合計82億2千3百万円となっています。負債総額の内、資産の見返として計上し、減価償却処理により費用が発生する都度、取り崩しして収益化する資産見返負債が44億3千万円と負債全体の53.9%を占め、用途特定寄付金収入のうち来期以降に使用する予定の長期及び短期寄附金債務が、29億4千9百万円で35.9%となっています。

純資産の総額は、96億2千4百万円で、資本金（県からの出資金）が100億1千8百万円、学校法人高知工科大学から寄附（土地、借地権、電話加入権）が1億8千4百万円と損益外減価償却累計額（県から出資された建物）10億2千6百万円の差引額である資本剰余金が△8億4千2百万円、利益剰余金が3億3千7百万円（内当期末処分利益は5百万円）、満期保有目的有価証券以外のその他有価証券（元本無保証）評価差額金1億1千1百万円となっています。

貸借対照表 (単位:百万円)

資産の部		負債の部	
固定資産	15,765	固定負債	7,147
有形固定資産	13,517	資産見返負債	4,430
土地	1,529	長期寄附金債務	2,675
建物	9,623	長期リース債務	40
構築物	672	流動負債	1,075
機械装置	48	運営費交付金債務	77
工具器具備品	873	寄附金債務	273
図書	600	その他の流動負債	724
車両運搬具	18	負債合計	8,223
建設仮勘定	151	純資産の部	
無形固定資産	255	資本金	10,018
投資その他の資産	1,991	資本剰余金	△842
流動資産	2,082	利益剰余金	337
現金及び預金	1,793	その他有価証券評価差額	111
その他の流動資産	289	純資産合計	9,624
資産合計	17,847	負債・純資産合計	17,847

※百万円未満切り捨て

2. 損益計算書

損益計算書は、当期に発生した目的別費用とそれに対応する収益構造を記載した計算書です。

経常費用の総額は、46億1千1百万円で、業務費が42億8千2百万円、一般管理費が3億2千2百万円、支払利息等の財務費用が7百万円となっています。業務費の内訳は、教育研究経費が17億7千7百万円、受託研究・事業費が2億9千8百万円、人件費（受託研究・事業費へ算入した人件費を除く）が22億6百万円となっています。なお、人件費が経常費用に占める割合は、47.8%となっています。

経常収益の総額は、44億9千9百万円で、運営費交付金収益が、21億9千4百万円、授業料等収益が13億4千4百万円、受託研究・事業等の外部資金による収益が、3億6千9百万円、資産見返負債戻入が3億6千2百万円、財務収益及び雑益が2億2千9百万円となっています。

経常収益から経常費用を差し引いた経常損失は、1億1千2百万円となり、これに臨時利益と臨時損失及び目的積立金取崩を加算減算した当期の総利益は、5百万円となりました。

損益計算書		(単位:百万円)	
経常費用	4,611	経常収益	4,499
業務費	4,282	運営費交付金収益	2,194
教育経費	950	授業料収益	1,151
研究経費	506	入学金収益	142
教育研究支援経費	321	検定料収益	49
受託研究費等	235	受託研究等収益	240
受託事業費	62	受託事業等収益	63
役員人件費	28	寄附金収益	44
教員人件費	1,699	補助金等収益	20
職員人件費	477	資産見返負債戻入	362
一般管理費	322	財務収益	25
財務費用	7	雑益	204
臨時損失	57	臨時収益	70
当期総利益	5	目的積立金取崩額	105

※百万円未満切り捨て

3. その他の主要諸表

① キャッシュ・フロー計算書

損益計算書は発生主義により作成されるため、資金の状況とは一致しないことから、資金の状況を把握するために、業務活動、投資活動、財務活動の区分から、当期の資金収支の状況を示した書類がキャッシュ・フロー計算書です。なお、当期末の資金残高は、17億7千9百万円となっています。

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	1,033
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 829
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 133
IV 資金増加額	70
V 資金期首残高	1,708
VI 資金期末残高	1,779

※百万円未満切り捨て

② 利益の処分に関する書類（案）

利益の処分に関する書類は、損益計算上の利益の処分を明らかにするための書類です。公立大学法人における利益処分方法は、公立大学法人が効率的・効果的に事業を実施し、自己収入の増加あるいは費用の節減等により生じた利益として、設立団体の長が承認し翌事業年度以降に大学で自由に用途を決定できる「目的積立金」と、翌事業年度以降の損失の補填のみに用途が限定された「積立金」として処分する方法があります。

当期の未処分利益 5 百万円は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善を目的とする「目的積立金」として、承認申請をすることとしています。

③ 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト計算書は、損益計算書上の費用に加え法人運営上コストとなっている損益外減価償却費や機会費用等を計上することにより、県（県民）が負担している全コストを明らかにするための書類です。今期の実質的成本は、31 億円となっています。

行政サービス実施コスト計算書（単位：百万円）

I 業務費用	
(1) 損益計算書上の費用	4,669
(2) 自己収入等	△ 2,250
業務費用 合計	2,419
II 損益外減価償却相当額	513
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	0
V 引当外退職給付増加見積額	39
VI 機会費用	126
VII 行政サービス実施コスト	3,100
※百万円未満切り捨て	

④ その他の書類

上記の財務諸表の他に、重要な会計方針及び貸借対照表や損益計算書等を補足するための注記と附属明細書があります。

4. 平成 22 年度の会計基準の改訂

平成 22 年度の会計基準の改訂では、「賃貸等不動産及び金融商品の時価等の開示」が新たに加われました。賃貸不動産については理事用の宿舎であるサーパス鷹匠が、遊休資産となっており、理事会においても売却を決定したことから期末の簿価と回収可能サービス価額（売却可能額）との差額を損益外減損損失累計額として資本剰余金に計上すると共に固定資産の減損に掛かる注記で、金融商品の時価等の開示については、金融商品関係において注記しています。